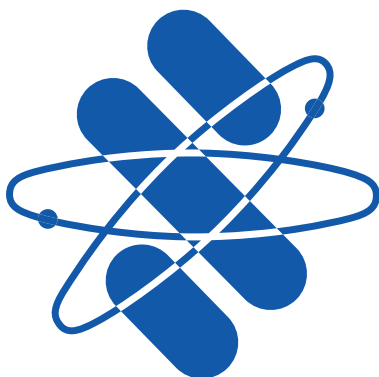


第60期事業報告書

(2025年 4 月 1 日から)
(2026年 3 月31日まで)



株式会社 昭和システムエンジニアリング

第60期 事業報告書

第60期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の業務概況及び諸計算を収録して、次のとおりご報告いたします。

会社の現況

1 当事業年度の事業の状況

事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、賃上げと企業収益の改善を背景に内需主導の緩やかな回復基調を維持しました。しかしながら、米国の通商政策の影響や物価高、地政学的なリスクや金融資本市場の動向など、先行きは不透明な状況が推移いたしました。

当社が属する情報サービス産業においては、生成AIやクラウドなどDX分野を中心に新たな投資が拡大するとともに多くの企業が基幹システムの刷新を進め、IT需要は堅調に推移してきました。その一方でシステムエンジニアの不足が常態化しており、IT人材の育成が急務となっております。

このような環境下、当社は2025年4月から新たな中期経営計画「+transform into Values」をスタートし、①戦略的人材確保、②既存ビジネス領域の維持・拡大、③DXビジネス領域の維持・拡大、④社内業務基盤におけるデジタル技術の拡大の4つの基本方針に基づき、更なる企業価値の向上に努めてまいりました。

- ① 戦略的人材確保においては、従業員エンゲージメント強化に向けて待遇面の向上を図るとともに積極的な採用活動を幅広く展開し、新卒採用者の人数を大幅に増やしました。
- ② 既存ビジネス領域の維持・拡大については、主要顧客の重点投資領域に沿って積極的な提案活動を行い、多岐にわたる業種で受注拡大を図りました。
- ③ DXビジネス領域の維持・拡大については、AIやデータサイエンス、クラウドなどの分野で人材育成の強化を進め、DX関連のプロジェクトの受注増加に繋げました。
- ④ 社内業務基盤におけるデジタル技術の拡大については、AIなどの新しい技術で積極的な社内活用トライアルを行い、業務の効率化と生産性の向上を進めました。

その結果、当事業年度の業績は昨年の過去最高の売上高と営業利益を更新し、売上高8,730百万円（前期比5.0%増）、営業利益1,024百万円（前期比8.0%増）、経常利益1,048百万円（前期比8.9%増）、当期純利益768百万円（前期比7.7%増）と五期連続で増収増益となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(1) ソフトウェア開発事業

ソフトウェア開発事業は、売上高8,651百万円（前期比5.0%増）、売上総利益1,576百万円（前期比7.6%増）となりました。

(2) B P O事業

B P O事業は、売上高79百万円（前期比5.9%増）、売上総利益11百万円（前期比8.7%減）となりました。

事業部門	売上高	前期比
ソフトウェア開発事業	8,651百万円	5.0%増
B P O 事業	79	5.9%増
合 計	8,730	5.0%増

(注) 消費税等の会計処理方法は税抜方式によっておりますので、売上高には消費税等は含まれておりません。

2 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第57期 (2023年3月期)	第58期 (2024年3月期)	第59期 (2025年3月期)	第60期 (当事業年度) (2026年3月期)
売上高(千円)	7,086,088	7,960,929	8,317,480	8,730,859
経常利益(千円)	776,112	923,560	962,518	1,048,391
当期純利益(千円)	526,831	660,503	714,133	768,814
1株当たり当期純利益(円)	120.42	151.18	165.13	179.58
総資産(千円)	7,676,703	8,285,884	8,676,791	9,372,565
純資産(千円)	4,412,225	4,931,044	5,342,674	5,904,983
1株当たり純資産額(円)	1,008.55	1,138.49	1,247.94	1,379.30

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式数により算出しております。

なお、期末発行済株式数は、自己株式を控除しております。

2. 第60期(当事業年度)の状況につきましては、前記「1. 会社の現況(1)当事業年度の事業の状況」に記載のとおりであります。

3 対処すべき課題

当社は、2025年に中期経営計画「+transform into Values」を策定いたしました。2019年策定の中期経営計画「+transform」から積み上げてきた成果を持続的な価値や意味あるものに変革し、バイモーダルなDXカンパニーの実現を目指すべく、次の4つの課題に重点的に取り組んでまいります。

(1) 戦略的人材確保

少子高齢化の進行と産業界全体におけるIT人材の獲得競争

激化を背景に、優秀な人材の確保は業界全体の喫緊の課題です。当社においては、持続的なビジネス成長を支える人材の確保を最重要課題として位置付け、ブランディングの強化を目的とした採用サイトのリニューアルに加え、オンライン・オフライン双方を活用したイベント等を開催し、積極的な採用活動を展開しております。今後も当社の事業への取り組みや社風・成長機会を積極的に発信し、将来を担う優秀な人材の獲得に努めてまいります。

(2) 既存ビジネス領域の維持・拡大

「バイモーダルなDXカンパニー」の実現においては、既存ビジネス領域の維持・拡大が不可欠です。当社がこれまで長年にわたり蓄積してきたナレッジ、技術力および顧客基盤を最大限に活用し、質の高いサービスを安定的に提供することで、顧客の課題解決への貢献を推進してまいります。

あわせて、パートナー強化室が主導するビジネスパートナー各社との戦略的連携を深化させ、エコシステムの拡充による事業規模の拡大を図ってまいります。

(3) DXビジネス領域の維持・拡大

DXビジネスの持続的な拡大に向けては、従来からの取り組みであるDX人材育成施策を一層強化してまいります。当期においては「全社的な生成AIスキルの習得」を重点テーマとして掲げ、全社員を対象とした「AIリテラシー基礎研修」と、実務即応力の獲得を目的とした選拔型「AI駆動開発実践研修」を新たに実施いたします。また、選拔型「クラウドエンジニア育成」についても継続して推進いたします。

これらの施策を通じて、組織全体の技術力およびAI活用能力を底上げし、生産性および品質の高い開発体制を確立するとともに、高付加価値なサービスの提供を進めてまいります。

(4) 社内業務基盤におけるデジタル技術の拡大

変化の激しい事業環境において、迅速な意思決定と生産性向上を支える社内基盤の高度化は不可欠です。すでに社内管理業務において成果を上げている生成AIツールのさらなる活用・定着に向けた施策を展開するとともに、社内業務および対外業務のペーパーレス化や導入ツールの評価・見直しを継続してまいります。

加えて、新技術の適用可能性を探る検証にも、積極的に取り組んでまいります。

会社の概況 (2026年3月31日現在)

1 主要な事業内容

当社は、コンピュータのソフトウェア開発事業、ＢＰＯ事業及びその他関連諸事業を主たる業務としております。

事業区分	事業内容
ソフトウェア開発事業	企業のコンピュータシステムに係るシステムインテグレーション、コンサルティング、ソフトウェアの設計・開発・保守など、基盤領域を含むソフトウェア開発の全領域に対応した総合的なサービスを行っております。
ＢＰＯ事業	金融機関向け事務代行、健康診断予約代行、スキャンサービスなど、業種を問わず様々な業務支援を行っております。

2 主要な事業所等

本 社 東京都中央区日本橋小伝馬町1番5号
大阪支社 大阪府大阪市北区堂島1丁目6番20号

3 使用人の状況

使用人数	前事業年度末比	平均年齢	平均勤続年数
489名	15名増	38.5歳	15.4年

(注) 上記使用人数には、取締役及び臨時社員は含んでおりません。

4 主要な借入先の状況

借入先	借入額
株式会社愛媛銀行	10,000千円

5 その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

6 株式の状況

- (1) 発行可能株式総数 18,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 4,810,000株
(自己株式528,853株を含む)
- (3) 株主数 7,042名

(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数	持株比率
尾 崎 裕 一	1,019,900株	23.82%
有 限 会 社 オ ー エ ム 商 事	370,000株	8.64%
古 殿 恭 子	304,000株	7.10%
株 式 会 社 愛 媛 銀 行	180,000株	4.20%
昭和システムエンジニアリング従業員持株会	167,100株	3.90%
B I P R O G Y 株 式 会 社	150,000株	3.50%
山 口 勝 彦	125,100株	2.92%
光通信K K投資事業有限責任組合	107,900株	2.52%
戸 堀 淳 子	100,000株	2.33%
山 口 岳 彦	96,000株	2.24%

(注) 持株比率は、小数点以下第3位を切り捨てております。

持株比率は、自己株式（528,853株）を控除して計算しております。

7 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等の状況
該当事項はありません。

8 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2026年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	尾 崎 裕 一	
専 務 取 締 役	関 口 雅 博	ソリューションサービス事業本部長
常 務 取 締 役	宮 本 智 之	経営管理本部長
取 締 役	川 合 雅 浩	ソリューションサービス事業本部証券第一統括部管掌兼証券第二統括部管掌
取 締 役	小口修一郎	ソリューションサービス事業本部ビジネスイノベーション室長 兼大阪支社長兼第一統括部管掌
取 締 役	高 橋 修	経営管理本部戦略推進室長
取 締 役	山 田 竜 郎	ソリューションサービス事業本部第二統括部長
取 締 役	榮 哲 男	
取 締 役	今 村 哲 也	日興システムソリューションズ株式会社 嘱託社員
常 勤 監 査 役	立 花 昌 幸	
監 査 役	西 牧 良 悦	税理士
監 査 役	野 口 英 明	弁護士

- (注) 1. 取締役 榮哲男氏、今村哲也氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 西牧良悦氏、野口英明氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役 榮哲男氏、監査役 西牧良悦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 常勤監査役 立花昌幸氏は、当社取締役を経験し、当社の戦略やガバナンス並びに業務プロセスに関する豊富な知識を有しております。そのため、当社の経営の監査を行うに相当する知見を有しております。
5. 社外監査役 西牧良悦氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 社外監査役 野口英明氏は、弁護士の資格を有しており、法律知識に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 事業年度中に辞任した取締役及び監査役

2025年6月20日開催の第59回定時株主総会終結の時をもって、西川康雄氏は監査役を辞任いたしました。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各監査役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月9日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

イ 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るものとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、固定報酬としての基本報酬及び業績連動報酬により構成する。なお、社外取締役については、基本報酬のみを支払うこととする。

□ 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の固定報酬は、月例の固定報酬とし、従業員給与とのバランスを考慮のうえ、当社内部規定で定めた役位ランク別支給基準に基づき、役員全員が同意し決定する。

ハ 業績連動報酬の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

業績連動報酬は、代表取締役社長が年度業績との連動を鑑み、当社内部規定に定める役位ランク基準に基づき各々の月額固定報酬額に乗じた月数を算定し、下記の支給基準に則り、支給の範囲(案)を経営会議で諮問し、承認されたのち取締役会で審議する。支給にあたっては1ヶ月を経過する日までとする。

なお、支給の決定に際しては、監査役会及び社外取締役に支給の妥当性について意見を求めるものとする。

<支給基準>

- ・ 配当方針である配当性向30%～40%が保たれること
- ・ 内部にて定める利益基準を満たしていること

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	123,000千円 (6,000)	97,800千円 (6,000)	25,200千円 (-)	-	10名 (2)
監査役 (うち社外監査役)	18,600 (5,400)	18,600 (5,400)	-	-	4 (2)
合 計 (うち社外役員)	141,600 (11,400)	116,400 (11,400)	25,200 (-)	-	14 (4)

- (注) 1. 上記には、2025年6月20日開催の第59回定時株主総会において退任した取締役1名(うち、社外取締役は0名)及び辞任した監査役1名(うち、社外監査役は0名)を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、1992年6月19日開催の第26回定時株主総会において年額1億8千万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、10名(うち、社外取締役は0名)です。
4. 監査役の報酬限度額は、1989年5月27日開催の第23回定時株主総会において年額2千万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、1名です。

③ 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等（当社を除く）から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

9 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役今村哲也氏は、日興システムソリューションズ嘱託社員であり、当社は同社との間でシステム開発委託の取引があります。

(2) 当事業年度における主な活動状況

氏 名	地 位	主な活動状況
榮 哲 男	取締役	当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席し、社外の客観的見地から適宜発言を行っており、特にIT業界で培った見識に基づく専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
今 村 哲 也	取締役	当事業年度に開催された取締役会16回中15回に出席し、社外の客観的見地から適宜発言を行っており、特にIT業界における長年の業務経験及び経営者として培った幅広い見識を活かし、社外の客観的・専門的見地から経営全般について実効性のある助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
西 牧 良 悦	監査役	当事業年度に開催された取締役会16回中15回、また、監査役会21回中20回に出席し、主に税理士として培ってきた豊富な経験・見地から適宜発言を行っております。
野 口 英 明	監査役	当事業年度に開催された取締役会16回中15回、また、監査役会21回中19回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

10 会計監査人の状況

(1) 名称 東邦監査法人

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	15,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	15,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社取締役会は、監査役会が会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断をし、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定した場合は、本議案を決議の上、株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の前事業年度における業務執行状況や実績を分析・評価し、当事業年度の監査計画、報酬額の見積りの算出根拠、算定内容の合理性等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項に則り同意を行っております。



決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実

該当事項はありません。



貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	7,444,769	流 動 負 債	1,423,769
現金及び預金	6,378,893	買掛金	394,579
売掛金	1,025,980	短期借入金	10,000
仕掛品	2,337	未払金	66,354
前払費用	33,793	未払費用	98,965
その他	3,765	未払法人税等	211,320
固 定 資 産	1,927,795	未払消費税等	96,908
有形固定資産	487,514	預り金	29,494
建物	30,723	賞与引当金	516,145
構築物	6,737	固 定 負 債	2,043,812
車両運搬具	2,871	役員退職慰労未払金	59,180
器具及び備品	4,299	退職給付引当金	1,984,632
土地	436,883	負 債 合 計	3,467,581
建設仮勘定	6,000	純 資 産 の 部	
無形固定資産	30,438	株 主 資 本	5,837,817
ソフトウェア	27,106	資本金	630,500
その他	3,332	資本剰余金	553,700
投資その他の資産	1,409,843	資本準備金	553,700
投資有価証券	481,318	利 益 剰 余 金	5,026,722
従業員長期貸付金	382	利益準備金	99,000
繰延税金資産	721,594	その他利益剰余金	4,927,722
差入保証金	148,171	別途積立金	740,000
会員権	58,377	繰越利益剰余金	4,187,722
資 産 合 計	9,372,565	自 己 株 式	△373,105
		評価・換算差額等	67,165
		その他有価証券評価差額金	246,544
		土地再評価差額金	△179,378
		純 資 産 合 計	5,904,983
		負債・純資産合計	9,372,565

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。



損益計算書

(2025年 4 月 1 日から
2026年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		8,730,859
売 上 原 価		7,142,849
売 上 総 利 益		1,588,010
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		563,061
営 業 利 益		1,024,948
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	5,428	
受 取 配 当 金	11,332	
受 取 手 数 料	415	
受 取 家 賃	1,860	
助 成 金 収 入	3,704	
雑 収 入	901	23,643
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	95	
固 定 資 産 除 却 損	105	200
経 常 利 益		1,048,391
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	30,012	30,012
税 引 前 当 期 純 利 益		1,078,403
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	323,044	
法 人 税 等 調 整 額	△13,455	309,589
当 期 純 利 益		768,814

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。



株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金
					別途積立金
当 期 首 残 高	630,500	553,700	553,700	99,000	740,000
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			—		
当 期 純 利 益			—		
自 己 株 式 の 取 得			—		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			—		
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—
当 期 末 残 高	630,500	553,700	553,700	99,000	740,000

	株主資本			
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
	繰越利益 剰余金			
当 期 首 残 高	3,654,373	4,493,373	△373,034	5,304,539
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当	△235,465	△235,465		△235,465
当 期 純 利 益	768,814	768,814		768,814
自 己 株 式 の 取 得		—	△70	△70
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		—		—
当 期 変 動 額 合 計	533,349	533,349	△70	533,278
当 期 末 残 高	4,187,722	5,026,722	△373,105	5,837,817

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	217,514	△179,378	38,135	5,342,674
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当			—	△235,465
当 期 純 利 益			—	768,814
自 己 株 式 の 取 得			—	△70
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	29,030	—	29,030	29,030
当 期 変 動 額 合 計	29,030	—	29,030	562,308
当 期 末 残 高	246,544	△179,378	67,165	5,904,983

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。



役

員

(2026年6月19日現在)

株式会社 昭和システムエンジニアリング

代表取締役社長	尾崎裕一
代表取締役副社長	有坂洋文
専務取締役	関口雅博
常務取締役	宮本智之
取締役	川合雅浩
取締役	小口修一郎
取締役	高橋修
取締役	山田竜郎
取締役	榮哲男
取締役	今村哲也
監査役	立花昌幸
監査役	西牧良悦
監査役	野口英明

- (注) 1. 取締役 榮哲男氏、今村哲也氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 西牧良悦氏、野口英明氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

株 主 メ モ

事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日
定時株主総会の基準日 3月31日
期末配当の基準日 3月31日
中間配当の基準日 9月30日
定時株主総会 6月
会計監査人 東邦監査法人
株主名簿管理人・特別口座の口座管理機関 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
郵便物送付先 三井住友信託銀行株式会社
〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先) 電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)
取次事務は三井住友信託銀行株式会社の本店および全国各支店で行っております。

1. **住所変更、单元未満株式の買取等のお申出先について**
株主様の口座のある証券会社にお申出ください。
なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。
2. **未受領の配当金の支払いについて**
株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。
3. **「配当金計算書」について**
配当金支払いの際送付している「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。
なお、配当金領収証にて配当金をお受取りの株主様につきましても、配当金支払いの都度「配当金計算書」を同封させていただいております。
※確定申告をなされる株主様は、大切に保管ください。

公告の方法 電子公告により行う（ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する）。

当社ホームページアドレス

<https://www.showa-sys-eng.co.jp/>

单元株式数 100株

上場市場 東京証券取引所スタンダード市場



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。